

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市泉社会福祉センター
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
4 施設の利用状況	<p>《利用者数》 令和5年度 0人(前年度比 0.0%) ※大規模改修工事により休館 令和4年度 17,591人 令和3年度 12,977人</p> <p>《事業》 社会福祉を目的とする団体等に対して会議や研修等の活動の場を提供するとともに、各種講座の開設や福祉情報の提供及びボランティアの育成等を通して市民の福祉に対する理解・参加を促進し、地域福祉の増進に資する事業を実施する。</p>
5 収支の状況	<p>《費用》 ()は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に支払った費用 17,449千円 (30,226千円) その他市が負担した費用 199,009千円 (6,694千円) <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料収入 0千円 (0千円) その他収入 2千円 (109千円)
6 利用者の声	<p>《実施状況》</p> <p>令和5年度は大規模改修工事により休館。アンケート実施せず。</p>

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の設置目的に基づいた管理運営上の「基本方針」が確立されており、職員も理解している。大規模改修工事中の運営管理上必要となる関係諸機関との連携を行っている。	24/24
II 施設の運営管理体制	指定管理業務協定書及び仕様書に基づいた運営管理業務を遂行し、関係法令を遵守した適切な施設運営がなされている。個人情報の保護や事故防止、災害発生時に対する体制について、マニュアルの整備や周知を徹底しており、評価できる。	17/17
III 施設・設備の維持管理	令和5年度に実施された施設の大規模改修工事に関し、必要な各種調整や助言、確認を行うなど積極的に参画したほか、仮倉庫で保管している備品について、こまめにふき取りや洗浄、乾燥を行い適切に管理した。	13/13
IV サービスの質の向上	休館中の問い合わせへの対応や、運営再開後の利用に関する受付等問い合わせへの対応を行ったほか、法人HP上で随時情報発信を行った。	10/10
V 施設固有の基準	大規模改修工事中であったため、地域イベントやまちづくりへの協力、施設運営への利用者意見の反映及び企画立案事業遂行の実施は行われなかったが、運営再開に向けた関係諸機関との連絡調整を行った。	0/0

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>令和5年度は大規模改修工事による休館に伴い、社会福祉センターの事業実施はなかった。いっぽう工事期間中は、仙台市健康福祉局地域福祉部社会課及び障害福祉部障害者支援課、仙台市社会福祉協議会事業経営課、また施工業者である千田建設株式会社、株式会社北栄工業所、株式会社テクノアイデンと、月1回（令和5年7月～令和6年2月、計8回開催）行われた総合定例打合せを行い、工事の進捗状況確認や協議等を行った。またその他の業者とも施設再開後の利用者へのサービス向上や工事が円滑に進むことを目的に連絡調整を行った。</p> <p>施設再開に向けては、市政だよりへの記事掲載のほか、施設運営委員会委員及び施設利用登録団体宛て、令和5年11月及び令和6年2月の2度、工事の進捗状況や再開に関するお知らせを郵送し、利用再開までの各団体の活動の見通しが立てられるよう報告・支援した。</p> <p>なお休館中の窓口については、併設の泉障害者福祉センターの自立訓練（機能訓練）事業の仮移転先となった仙台市障害者総合支援センター内で、泉社会福祉センター所長及び泉障害者福祉センター職員が対応した。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和5年度については、大規模改修工事の実施により施設を休館していたものの、使用書に基づき休館中の管理業務を適切に実施した。地域福祉団体との連携を深め、より広いネットワークの構築に引き続き取り組んでいる。</p> <p>休館期間中の管理業務においては、施設休館についての利用者への丁寧な説明や、施設再開に向けた工事期間中の各種問合せ対応、本市及び工事業者との調整などに積極的に関わり、大きなトラブルもなく対応しており、評価できる。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項
<p>大規模改修工事により、令和5年4月から施設を閉館した。閉館期間中、指定管理者は仮事務所にて利用者からの問い合わせ等に対応したほか、長年施設を管理してきた観点からの助言、確認を行うなど積極的に関わり、指定管理者としての役割を果たしている。</p>

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局地域福祉部社会課